

企業に負けない 裁判費用をご支援ください

クラウドファンディングにご協力を⇒目標金額80万円
(裁判着手金：35万円は集まりました)

「しがの里山や川を美しくする会(略称：しがの会)は、滋賀県大津市北部の森林法違反や土砂条例違反等を、広報等で知らせる活動をしていました。それに対して、損害金1,000万円を支払え等という調停を申し立てられ、私達は弁護士が代理人となり請求しているのであるから、被害が存在するのかと誤信し(実際には損害は現実には発生していなかったと思われる)、不本意な調停条項を2017年に締結してしまいました。その後、しがの会理事長こと山田は、1,000万円を請求することがスラップと考え、この調停の経過を「調停—スラップ訴訟」と題して個人のHp.に、掲載した所、「調停条項」違反だと訴えられて、仮処分が認められてしまいました。現在、調停条項は本来憲法で保障されている「表現の自由」に抵触するのではないかと、調停条項無効又は調停条項の限定解釈獲得で争っています。これが認められれば、仮処分は、取り消されます

スラップ訴訟(英:SLAPP)とは、訴訟形態の一つで大企業や政府などの優越者が、権力を持たない弱者や市民・個人に対して発言封じなどの目的で起こす訴訟とされています。

びわ湖のほとりの 里山を守るため



びわ湖に流れ込む 川を守るため



豊かな自然を未来の子どもたちにも残そうと活動してきました。スタッフの中にはこどもエコクラブを作って、子供たちとごみ拾いしたり、花壇を作ったりしているおばちゃんボランティアもいます。そんな人の家に突然、弁護士から内容証明付きの書類が何度も届き、裁判所から出廷命令が届くんです。怖くて怖くて。しかし、このまま会が無くなれば絶対後悔します。孫・ひ孫に顔向けできません。どうか、私たちを支えてください。これからも普通の市民活動が続けられるようにご支援をお願いいたします。

ご質問・問い合わせ先

★メール toshiharu_y@kbe.biglobe.ne.jp

★電話&Fax 077-594-1049

*「やまだの環境活動」のHp.も見て下さい。

ご支援金振込先

★滋賀銀行 志賀町支店 口座番号：397389(普通)

口座名：やまだの環境活動 代表 山田利春

★ゆうちょ銀行 記号：14630 番号：24227701 山田利春

クラウドファンディングとは、

「群衆(クラウド)」と資金調達(ファンディング)を組み合わせた造語で「インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達する」ことを指しています。